

2030年ミックス達成には一層の再エネ導入政策支援が必要 足元は太陽光の盗難被害深刻／REASP川崎事務局長

再生可能エネルギーを取り巻く環境は変わりつつある。足元の物価高や電気料金の上昇、2023年は出力制御も関西や中部エリアで実施された。経済産業省も市場統合や事業規律重視の政策を進め、また地域側でも宮城県で再生可能エネルギーに対する法定外税が新設される。発電事業者を中心とした団体である「再生可能エネルギー長期安定電源推進協会」(REASP)の川崎雄介事務局長に現状認識を聞いた。

－REASPとは

川崎 2019年に設立した団体で、特徴は電源種を問わない「発電事業者」が中心の集まり。ただ、業界全体として固定価格買取制度(FIT)から脱却しつつある中、金融機関やコンサルティング企業、機器メーカーなどにも加わっていただいている。現在の会員数は企業のほか自治体、研究機関含め119団体。

4つの専門委員会を設置し、発電事業者としての立場で提言を取りまとめている。「長期電源開発委員会」は電力市場のあり方から太陽光パネルのリサイクルリユース問題などまで、幅広く扱う。「電源活用委員会」は地域共生を軸に、地産地消や地域の脱炭素化といった地域創生モデルの検討。「電源安定化委員会」は電力系統の問題、特に2023年度は出力抑制が印象的な年だった。「洋上風力委員会」は、洋上風力の中でも、これからルールが決まる浮体式をメインに議論し提言していく。風力は政策側も日本風力発電協

会(JWPA)さんにヒアリングするのが慣例となっているが、1団体のみではなく、別に意見を出せる団体が必要という考えで立ち上げた。このほか会員の関心度の高いテーマ、例えばケーブル盗難対策や営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)などについて様々なワークショップを行っている。

－23年の振り返りを

川崎 2023年、経産省は「事業規律」一本に絞って注力された印象がある。地域住民に対して事業者に対処をさせるという意味では理解するが、元々健全にやっている事業者としては今まで以上に手間がかかったり難易度が上がるなどの要素もあり、心情的にはもっと再エネ導入の普及拡大にも目を配ってほしかった。ただ、規律問題以外にも政治家の贈収賄事件などもあり、国民感情としても再エネがネガティブに捉えられてしまった1年かなと思う。再エネ建設反対運動の記事も多かった。我々も努力するが、国としても再エネの必要性をもう少し国民に説いてほしいとは思った。

事業環境としては円安や人件費高騰によるコスト高もあるが、実はケーブル盗難被害の多発に伴う損害保険料の増加なども、業界全体として事業展開の足かせになってきている。

－2030年目標と現状の差をどう認識するか

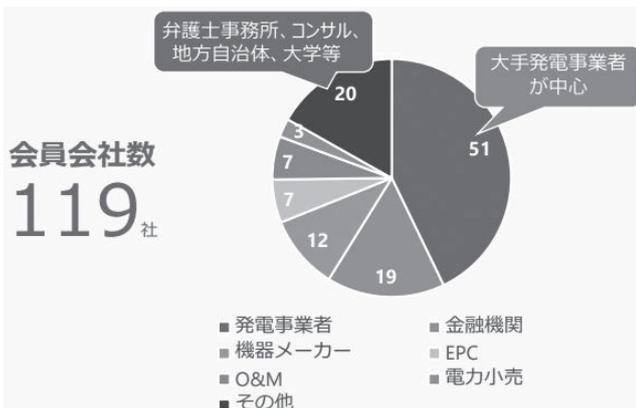
川崎 現在の再エネ導入ペースでは30年目標が達成できないというのは、業界の多くの人の認識としてあると思う。36～38%を政府が本当にコミットするのであれば、待たないで政策支援を打ち出さなければ到底無理な状況ではないか。

－どういった政策支援が有効か

川崎 年間の導入目標を決めるのが一つ。政府も既に規制緩和などに動いているが、目標達成のためには、あらゆる拡大策の検討が必要。電源別では、30年までに現実的に伸ばせるのは太陽光。やはり農地に代表されるようなすでに平坦な土地を使っていけないと、採算性を考えることも難しい。利用されていない農地の転用やソーラーシェアリングの推進などが必要。系統問題についてもマスタープランはあるが、原発再稼働や再エネの導入拡大によって増加の一途をたどるであろう再エネの出力抑制をいかに抑えていくかも大きな課題だ。

我々事業者としても、蓄電池の設置や既存発電所への再投資、発電所への蓄電池併設やFIPへの転換など(手段として)できることはある。ただ、事業として考えた時に、これらを実行に移せるほどのインセンティブが働いていない。最新のパネルに更新する際のルールも整備されてきてはいるが、現状制度下においては、積極的に推進するには数字面があっけていない。

例えばリパワリングや蓄電池併設、



会員構成 (2024年1月、REASP提供)

FIPへの移行を促せば、いずれ来る卒FIT/FIP下での稼働継続にもつながるのではないかと考えるが、現状制度ではFITからFIPに移行するメリットがない。効果を狙うのであれば、特別高圧クラスの大規模太陽光にまず絞って、FIP転や追加的投資を促す施策が必要ではないか。

－ウクライナ情勢以降の国内エネルギー情勢への認識は

川崎 電源構成が変わったわけでも無く、ただ燃料費に連動して電気代が上がったという認識。菅政権時と比べると、岸田政権からは足元に向けての積極的な再エネ推進策を感じない。ただ、需要家が再エネを求める動きは以前からあり、電力会社から買う電気代が上がったことでPPAは成立しやすくなった一面はある。

－物価高や為替の影響は

川崎 資材価格が上がった面はあるが、太陽光発電では大きな影響はない。パネル代も落ち着いてきた。懸念があるとすれば、リードタイムが長く、プロジェクト費も巨額な洋上風力だ。

－東京エリア以外、出力制御が実施された

川崎 事業収支を組む際、一般論として出力制御を前提にするし、まだ契約内の範囲だ。ただ、昨年から一気に増加したので、事業者側として心理的不安を感じる面はあっただろう。

ただちに事業に影響を与えるものではないが、今後の出力制御エリアの拡大、ノンファーム接続案件への影響は気になる。我々としても調整力を持つ必要性を感じるほか、需要側の積極的なコントロールなど、政策側でも責任をもって出力制御を低減する取り組みに期待したい。

－洋上風力政策についての見解は

川崎 太陽光・陸上風力など適地が減少する中、EEZにおける浮体式も含め、日本のポテンシャルを活用できる必殺の打ち手ともいえる。だからこそ



REASPの川崎雄介事務局長

スピードアップしなければならない。何十GWが一気に動く海外のスピード感についていかなければ、世界で注目されるマーケットになれない。

－宮城県で再エネに対する税が導入される

川崎 岡山県美作市で導入が検討されているものと異なり、法定外税だが既設には課税しない。目的も税収ではなく、促進エリアに発電所開発を誘導したいというもので、基本的には我々も歓迎のスタンス。もちろん新規開発がやりにくくなる側面もあるが、地域の理解、地元の同意を得られれば課税対象外。その要件も温対法や農林漁村再エネ法の枠組みと具体化されていて予見性もある。進行中のプロジェクトについて移行措置などでフォローしていただければ、反対する理由はない。

ただ、他の自治体でも再エネに課税する議論があり、中には税収目的と公言されているものもある。宮城県のように目的が明解であれば賛同できるケースもあるだろうが、既存の発電所から吸い上げるようなものは反対。

－先ほど盗難被害に言及されましたが、状況は

川崎 太陽光発電所のケーブル盗難被害が深刻だ。北関東を中心に、特に茨城県は前年の2倍近いペースで増加している。事業者の損失だけでなく、

損害保険の付保が危うくなってきている。実際、今後は新規の太陽光発電への保険は引き受けないという大手損害保険会社も出てきた。するとファイナンスがつかなくなる。新規だけでなく既存案件でも保険付保を前提に融資が組まれており、保険が継続できなくなると一気に返済しなければならなくなる。由々しき問題になりつつある。

発電所の立地性質上、窃盗犯に入られないというのは現実的に不可能。ケーブルを地中埋設するなど、盗まれにくくする対策はあるが、効果は限られる。ケーブル盗難が発電所経営に及ぼす影響が広く知れ渡ってきたのか、北関東方面の発電所はリスク回避のための売却が増加しているとの話も聞かえてきている。

REASPでも警察に取り締まり強化を求めているが、こちらも限界があるうえ、盗難は軽犯罪で被害額からすると刑罰も軽い。また犯人が海外からの不法滞在者というケースもあり、犯人の取り締まりや国外退去もなかなか進んでいないと聞いている。盗品が海外に販売されれば日本の国益が損なわれるうえ、断線により稼働停止により再エネの供給が途絶え、火力発電で代替すると無用な二酸化炭素の排出が発生するなどの懸念もある。カーボンニュートラルの実現に向けてという観点では、再エネ業界だけでなく社会問題として対応策を練らなければならない。